

第1回 南砺市水素生成実証事業運営協議会 会議録

- I. 開催日時 令和7年10月10日（金） 午後6時30分～午後7時20分
- II. 開催場所 城端市民センター 203会議室
- III. 出席者 (1) 委員 7名
(2) 事業者 株式会社 BIOTECHWORKS-H2 3名
(3) 市 エコビレッジ推進課 2名 生活環境課 1名
- IV. 欠席者 委員 1名
- V. 議題 (1) 開会
(2) 南砺市水素生成実証事業運営協議会の規約について
(3) 会長・副会長の選出について
(4) 今後のスケジュールについて
(5) 閉会
- VI. 会議録 (午後6時30分 開会)

1. 開会

事務局 あいさつ

2. 南砺市水素生成実証事業運営協議会の規約の説明

(事務局から説明)

委員：この会議の会員は、役職に就いたら自動的に選ばれるのですか？

市：はい、自治会長や区長など、特定の役職者を充てる方針です。年度ごとに役職が変わる場合は、名簿も随時更新します。

委員：任期はいつまでですか？

市：明確な期間は設けていませんが、実証事業の終了までを目安としています。

委員：第10条第3項にある「関係行政機関」とは？

市：消防、警察、病院などが該当します。

事業者：加えて、南砺市や富山県の環境行政担当課も含まれます。

委員：会議はどのくらいの頻度で開催されますか？

市：現時点では定期開催は予定していません。実証事業が始まるまでは、不定期で情報共有の場を設けます。

事業者：事業開始後は、初期段階で3～4ヶ月に1回、安定期には半年に1回程度を想定しています。

委員：住民への情報提供は定期的に行ってほしいです。

市：地域づくり協議会単位での開催も検討します。

事業者：構造物の撤去などは地域の皆様の関心も高いと思われるので、事前にお知らせする予定です。

出席者の同意により、規約を決定

3. 出席者の確認

委員8名のうち7名が出席し、過半数を超えていることから、会議は成立。

4. 会長、副会長の選出

出席者の同意により、会長を選出

会長が副会長を指名

(会長あいさつ)

5. 今後のスケジュールの説明

(事業者から説明)

事業者：今回の実証事業には複数の企業が参画し、設計から施工まで対応します。9月以降に基本計画を策定し、来年初頭に詳細設計と資材調達を進めます。雪解けの時期に建設を開始し、試運転は2027年春頃を目指します。

委員：会合資料は外部に公開してもいいですか？

事業者：資料自体は問題ありませんが、企業名やロゴの公開には許可が必要です。

委員：規約や名簿の公開は可能ですか？

市：規約は公開可能です。名簿は役職名のみ記載すれば公開できます。議事録も個人情報を除いて市公式ホームページで公開予定です。

委員：完成後、住民が見学できる機会がありますか？

事業者：見学可能な設計にしており、小学生の学習利用も想定しています。映像説明設備も設置予定です。

委員：教育的な活用はありますか？

事業者：地域の小中学生向けに学習機会を提供する予定です。

委員：このプロジェクトの成功はなにをもって判断しますか？

事業者：①プラントが安全に稼働し水素が生成されること、②水素純度が 99.7%以上であること、③ごみ重量の 6%程度の水素回収ができることです。

委員：実証期間終了後、他地域への展開は？

事業者：初期成果は 2 ヶ月程度で把握可能。成果が出れば他地域展開も視野に入れます。

委員：水素の原料は？

事業者：南砺市から提供される剪定枝など中心とした廃棄物を 50%、残りは事業者が調達した繊維系の有価物を中心とした実証物。家庭ごみは対象外です。

委員：水素は販売されますか？

事業者：販売予定はなく、施設内で発電用に使用する予定です。

委員：自己資金と補助金の割合は？

事業者：補助金は更地以降に発生する費用が対象。前段階の費用は自己資金で賄い、その他の費用に関しては自己資金と補助金を充てる想定です。

6. 報告事項

(事務局から説明)

- 土壌汚染概況調査 (6 月)：環境基準超過の汚染物質を検出
- 土壌汚染詳細調査 (9 月)：概況調査を踏まえて、汚染物質の範囲を調査。分析結果報告は 11 月中旬予定。
- アスベスト調査 (9 月)：解体工事で飛散するおそれのあるアスベストが建材に含まれているかを確認。分析結果報告は 11 月中旬予定。

7. 閉会

(副会長あいさつ)

(午後 7 時 20 分 閉会)